

ファイナンシャル・プランナーへ相談しましょう！

長与町では、多重債務等が原因で町税等を滞納している方を対象に、ファイナンシャル・プランナー（FP）による相談にて、家計や返済額の見直しなどを行い、生活改善のアドバイスを行っています。

【◎こんなことで悩んでいませんか??】

- ①多重債務（借金）を抱えていて、返済が苦しい・・・。
- ②町税等の納付ができない・・・。
- ③住宅ローンや教育費の支出が多い・・・。
- ④家計の収支を把握して、生活の基盤を整えたい・・・。

当てはまる方は、ファイナンシャル・プランナー（FP）に相談しましょう！！

◎ファイナンシャル・プランナー（FP）とは？

FPとは「お金」に関する専門家です。

金融機関勤務経験のあるFPが相談業務を行っており、**保険・不動産・年金・ローン返済・税金**などの知識のもとに、収入と支出のバランスを考えた計画を提案、アドバイスしてくれます。

◎解決事例案

①過払い金が見つかったケース（男性Aさん）

・面談で10年以上借入している債権会社があることを発見。調査の結果、過払い金が発生していることが発覚。
⇒弁護士へ過払い金回収の依頼を行っています。

②年金の繰り上げ受給を行ったケース（男性Bさん）

・仕事の収入が減り、金融機関からの借入を利用しながら生活。
⇒面談をし、年金の繰り上げ受給を受けることを決定。
収入が増えたことにより、無理のない返済計画が立てられるようになりました。

===相談の流れ===

①予約

・地域安全課
又は収納推進課の窓口か電話にて相談日の予約をする。

②記入

・相談日までに収支の流れを把握するための「おたずね表」を記入する。

③相談

・FPと収納推進課の係員を交えて相談。

④計画

・相談の中で今後の生活プランを立てる。



ぜひこの機会に相談してみよう。

◎相談方法

・予約

収納推進課窓口か電話にて事前予約が必要です。
先着10名です。

・開催日時

9/15（火） 9時～20時

※初回は1時間程度の相談となります。

【問い合わせ】地域安全課 ☎801-5662

収納推進課 ☎801-5787